

令和元年度1月農業委員会定例会議事録

召集年月日 令和2年1月20日(月)

召集場所 西伯郡伯耆町溝口652番地1 溝口公民館3階大会議室

出席者 農業委員7名、最適化推進委員 9名

事務局2名

1 開会宣言	午後3時00分
事務局	これより令和元年度第10回目の定例会を開催します。
2 会長挨拶	<p>皆様、おはようございます。</p> <p>大変お忙しいなか、お集まりいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>昨年は、災害の多い1年でした。</p> <p>今年は、暖冬で雪が降らず、困っておられる方もいらっしゃいます。</p> <p>このままだと春は、水不足が懸念されます。</p> <p>我々農業委員の任期もあと6か月となりました。残された期間、農業委員として地域の農業を守っていただければと思います。</p> <p>今年も皆様にとっていい年になることを祈念しまして最初の挨拶に代えさせていただきます。</p> <p>なお、本日の欠席は、内藤委員、木村委員、小西委員、井澤委員の4名です。</p>
3 議事録署名委員選任	議事録署名委員は、4番 畑委員・5番 亀山委員にお願いします。
4 報告事項	<p>【報告第18号 農地法第3条の3第1項の規定による通知書(相続)について】</p> <p>車議長 報告第18号、事務局より報告をお願いします。</p> <p>事務局 報告第18号の朗読</p> <p>車議長 事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。</p> <p>車議長 ないようですので、報告第18号報告させていただきます。</p> <p>【報告第19号 水田の畠地転換届出の報告について】</p> <p>車議長 報告第19号、事務局より報告をお願いします。</p> <p>事務局 報告第19号の朗読</p> <p>車議長 事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。</p> <p>車議長 ないようですので、報告第19号報告させていただきます。</p> <p>【報告第20号 農地法第18条第6項の規定による通知書について】</p> <p>車議長 報告第20号、事務局より報告をお願いします。</p> <p>事務局 報告第20号の朗読</p>

車議長	事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。
車議長	ないようですので、報告第20号報告させていただきます。
	【報告第21号 農地の転用に関する届出書について】
車議長	報告第21号、事務局より報告をお願いします。
事務局	報告第21号の朗読
車議長	事務局からの報告が終わりました。 皆様の方から何か、ご質問はございますか。
車議長	ないようですので、報告第21号報告させていただきます。
5 議事	
車議長	議事に入ります。
車議長	議案第33号 農地法第3条の規定による許可申請の審議について、事務局より説明をよろしくお願いします。
事務局	議案第33号朗読
車議長	地元農業委員の委員さんの方から説明の方よろしくお願いします。
影山委員	1月8日に事務局、担当農業委員、申請者の方で、現地を確認しました。息子さんからお母さんに売買で所有権移転されるということですが、何ら問題はないと思いますので、何ら問題はないと思っていますので、審議のほどよろしくお願いいたします。
車議長	補足説明はありますか。
	補足説明なし
車議長	質問・意見はありますか。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第33号の1賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第33号の1は承認されました。
	続いて、議案第33号の2の説明を加川委員さんお願いします。
加川委員	1月8日、事務局、農業委員、申請者で現地を確認しました。何ら問題はないと思いますので、審議のほどよろしくお願いします。
車議長	補足説明はありますか。
	補足説明なし
車議長	質問・意見はありますか。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第33号の2賛成の方の挙手を求めます。
	全員賛成。議案第33号の2は承認されました。
	続いて議案第34号 農用地利用集積計画の審議について、事務局から説明をお願いします。
事務局	議案第34号の朗読

車議長	説明の方が終わりました。質問、意見がある方は、順次質問してください。
加川委員	利用権の変更は、金額の変更ということだが、元はいくらだったのか？
事務局	もともとは、1反当たり8,000円でした。
井上委員	利用権設定で賃借料が決まっている場合で、払ってもらえないなどの相談を受けるが、どのように対応すればいいでしょうか？
事務局	その当時の書類などを確認して事務局と農業委員で話をさせていただきたいと思います。
影山委員	だいたい利用権設定については、農業委員はあまりタッチしていないからあまり分からぬのではないか？
事務局	農業委員も一緒に話をさせていただければと思います。
影山委員	利用権設定については、もう少し、農業委員であるとか、推進委員が間に入ればいいと思う。
車議長	そのほかに質問・意見はありますか。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第34号 農用地利用集積計画の審議について 賛成の方の挙手を求める。
	全員賛成。議案第34号は承認されました。
車議長	続きまして議案第35号 農用地利用配分計画の審議について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。
事務局	議案第35号朗読
車議長	説明の方、終わりました。 皆様の方から、ご覧になられて何か疑問なところ、質問したいことがありましたら、順次質問の方、よろしくお願ひいたします。
影山委員	配分計画に乗っている耕作者で、草刈りをしなくて周辺農家が迷惑している方がいる。何回も注意するが、言うことを聞いてくれない。どうしたものか？ 地主さんも困っている。草刈りは地主さんがやっている。そんな耕作者でも中間管理機構を通して借りられるのか？
畠委員	借りるときにそういう契約内容がないのか？
事務局	非農家の場合などは、地域との役割分担などの項目はあります。
井上委員	ずっと前に、中間管理機構が来て話をしたときに、中間管理機構を通して借りている農地から土砂が流れていたときには、そういうケースのときは、中間管理機構から話をすると言っていた。
事務局	言ってはもらえると思うが、罰則などはないと思うので、どこまで実効性があるかは不明。
加川委員	伯耆の郷で利用権設定する際には、機構に提出する確認事項に役割分担を書いている。
事務局	今回は、そこまでの記載はない。
影山委員	できれば、中間管理機構と役場の両方から草刈りについて指摘してもらえると。
影山委員	今は一人でしているので、人手が足りないということも理解はできるが。
車議長	加川委員さんが言われるようなことを記載する欄があるのですか？
事務局	記載する欄はありますが、必須項目ではありません。
車議長	まとめると中間管理機構からも言ってもらうということでいいですか？

車議長	そのほかに質問・意見はありますか。
	質問がないようですので、裁決に入らせていただきます。
	議案第35号 農用地利用配分計画の審議について 賛成の方の举手を求めます。
	全員賛成。議案第35号は承認されました。
車議長	本日の議案は、以上となります。
車議長	6番 その他 事務局から
	人農地プランの実質化について、現在、平成24年から始まっている人・農地プランの制度ですが、実質化が求められています。 伯耆町としても、人農地プランの中心経営体に搭載していないと各種補助事業が受けられないなどがあります。 人・農地プランの実質化については、地図の作成、集落への話し合い、担い手への過半の集積が必要です。
事務局	現在、実質化している集落としては、清山、丸山、吉定ができると判断しています。 これから、実質化していく集落としては、父原、富江、大江、添谷、末鎌です。 この人・農地プランの実質化が今後も益々、各種補助事業を実施するための要件になっていくことが予想されます。 その上で、集落への話し合い等への農業委員・推進委員の参加もお願いする形でありますので、御協力をお願いします。
事務局	もう一つがですね、さきほど、会長の冒頭のあいさつにもありました、今年が農業委員の改選の年です。 ほぼ、前回どおりで実施するように考えております。先日、1月18日ですが、岸本地区の農事実行組合長会で、今年が改選の年ですよというお知らせはさせていただきました。 今後、1月28日の区長協議会でも、改選のことをお知らせしようと思います。 考え方としては、旧村単位で、農業委員1人・推進委員2人を推薦してもらうということです。 ただし、中立委員という農業者以外の委員を農業委員の中に設けないといけないのと、一括、中立委員としての枠を確保しようと思っていますので、御承知おきください。
井上委員	さきほど、岸本の実行組合長会で話をしたと言っていたが、溝口ではしていないのか？
事務局	溝口地域は、前回もそうですが、二部地区、日光地区があるので、区長さんに話をした方がよいということだったので、今回も溝口地区の農事実行組合長会では話をしていません。
井上委員	人農地プランのアンケートですが、現在、農林業センサスのアンケートで似たような項目を聞いているが、そのアンケートとは別にしないといけないのか？
事務局	事務局には、もらえませんので、別にしないといけません。
車議長	そのほかにありますか？

事務局	1月28日に、車会長と中村委員が農業委員として、在職12年以上となったということで、町の功労表彰を受章されることになりましたのでご報告させていただきます。
影山委員	今まで、表彰されると祝賀会をしていたので、事務局で考えておいてください。
車議長	そのほかに皆さまからありませんか？
車議長	次回は、2月13日（木）午前9時30分から溝口公民館大会議室で開催します。
車議長	以上をもちまして農業委員会定例会を終わらせていただきます。皆さまありがとうございました。
7 閉会	午前10時45分

上記のとおり会議の次第を記載し、農業委員会会議規則第27条の規定により署名する。

議事録署名委員

4番 畑 喜夫

5番 影山 美登

